

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会 2023年度総会資料

2023 年 4 月 24 日（月）～ 5 月 1 日（月）

メール会議

理事校 広島経済大学

目 次

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	3
西地区部会関係	4
私立大学図書館協会関係	14
II. 協議事項	
第1号議案	21
※関係資料 2022年度（第52回）中国・四国地区研究会決算報告書	22
第2号議案	23
第3号議案	24
第4号議案	24
第5号議案	25
III. 確認事項	25
IV. その他	26

参考資料

（1）中国・四国地区協議会関係

1. 中国・四国地区協議会 2022年度総会議事要録	27
2. 中国・四国地区協議会 2022年度臨時総会議事要録	29
3. 私立大学図書館協会役員校等一覧	33
4. 岡山・鳥取・四国地区輪番表	35
5. 岡山・鳥取・四国地区役員校一覧	39
6. 役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）	40

（2）会則関係

1. 私立大学図書館協会会則	41
2. 私立大学図書館協会組織図	47
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	48
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	49
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	50
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	51
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	52
8. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	53
9. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	54
10. 私立大学図書館協会西地区部会	
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ	55

（3）私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧（2023年4月1日現在）

56

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2023 年度総会議事次第

期 間：2023 年 4 月 24 日(月) ～ 5 月 1 日(月)

開催形式：メール会議（資料メール配信・書面審議によるオンライン回答）

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2022 年度中国・四国地区協議会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
 - (3) 会 議（総会、研究会）
 - (4) その他

[西地区部会関係]

1. 2022 年度西地区部会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校及び当番校
 - (3) 会 議（総会、研究会、役員会）
2. 2022 年度西地区部会 予算執行状況報告
3. 2023 年度西地区部会総会及び研究会(案)
4. 2023 年度西地区部会予算(案)
5. 2023 年度西地区部会関連行事日程(予定)
6. 2023・2024 年度西地区部会 役員校
7. 2023・2024 年度西地区部会 当番校
8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（2021 年度概要：再掲）

[私立大学図書館協会関係]

1. 2022 年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 総会
 - (3) 研究大会
 - (4) 東西合同役員会
 - (5) 常任幹事会
 - (6) その他

2. 委員会報告

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会

3. 2023 年度事業計画

- (1) 第 84 回(2023 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催
- (2) 東西両地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力
- (5) 会報(160 号～161 号)の刊行
- (6) 組織の拡大

4. 協会からのお知らせ(変更点)

5. 2023 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2022 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について

(提案: 川崎医療福祉大学)

「第 2 号議案」

2023 年度(第 53 回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について

(提案: 聖カタリナ大学)

「第 3 号議案」

2023 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について

(提案: 広島経済大学)

「第 4 号議案」

2024 年度(第 54 回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について

(提案: 広島経済大学)

「第 5 号議案」

2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式について

(提案: 広島経済大学)

III. 確認事項

- 1. 私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
- 2. 中国・四国地区協議会研究会幹事校
- 3. 2023 年度(第 53 回)中国・四国地区協議会研究会発表校
- 4. 中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化について(ご報告)

IV. その他

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2022 年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

- ①加盟校数 42 校 (2022 年 9 月 1 日～8 日 総会[メール会議]承認)
岡山・鳥取・四国地区 22 校
広島・山口 地区 20 校
②2023 年度加盟申込校 なし
③2022 年度脱退届出校 (2023 年 3 月 31 日付脱退)
広島国際学院大学図書館
④2023 年度加盟校予定数 41 校 (2023 年 8 月 24 日～31 日 総会[メール会議]承認予定)
岡山・鳥取・四国地区 22 校
広島・山口地区 19 校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

- ①理事校 川崎医療福祉大学
②研究会幹事校 福山大学 (責任幹事校)
〃 中国学園大学 (幹事校)
③研究会発表校 徳島文理大学 (岡山・鳥取・四国地区)
福山平成大学 (広島・山口地区)

(3) 会 議 (総会、研究会)

- ①中国・四国地区協議会 2022 年度総会
期 間：2022 年 4 月 22 日 (金) ～4 月 30 日 (土)
開催形式：メール会議 (資料メール配信・書面審議・オンライン回答)
参加校数：42 校
②中国・四国地区協議会 2022 年度臨時総会
期 間：2022 年 9 月 5 日 (月) ～9 月 26 日 (月)
開催形式：メール会議 (資料メール配信・書面審議・オンライン回答)
参加校数：42 校
③中国・四国地区 2022 年度 (第 52 回) 研究会
開催形式：Microsoft Teams によるオンライン会議
配 信 日：2022 年 9 月 15 日 (木) 13:00～17:00
幹 事 校：福山大学附属図書館
参加者数：32 校 68 名
内 容
1. 講演
「国立国会図書館のオープンデータ」
国立国会図書館 電子情報部 電子情報流通課 標準化推進係 伊藤 実

2. 研究発表

1) 可能性豊かな学習フィールドとしての図書館を目指して

～令和3年度図書館アクティブラーニングの取り組み事例～

徳島文理大学 麻植 翔太

2) 図書館と哲学対話—学生と地域に図書館を拓く試み

福山平成大学 上村 崇

3. 承合事項

1) 授業実施日以外の開館（休日開館）の際の警備体制について

2) コロナ以降の座席制限の実施状況と座席の長時間の占有行為への対応策について

3) 図書館内でのオンライン授業受講などのICT 機器の利用について

[西地区部会関係]

1. 2022 年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 251 校（2022 年 6 月 17 日～23 日総会[メール会議]承認）

東 海 地区 49 校

京 都 地区 40 校

阪 神 地区 71 校

中国・四国 地区 42 校

九 州 地区 49 校

②2023 年度加盟申込校（2022 年度受理、2023 年度総会承認予定、加盟日 2023 年 4 月 1 日）

・ 令和健康科学大学図書館（九州地区）（2022 年 6 月 30 日受理）

③2023 年度脱退予定校（2022 年度受理、2023 年度総会承認予定、脱退日 2023 年 3 月 31 日）

・ 大阪河崎リハビリテーション大学図書館（阪神地区）（2022 年 7 月 4 日受理）

・ 広島国際学院大学図書館（中国・四国地区）（2022 年 7 月 7 日受理）

・ 聖マリア学院大学図書館（九州地区）（2022 年 10 月 11 日受理）

・ 保健医療経営大学情報メディアセンター図書館（九州地区）（2022 年 11 月 7 日受理）

・ 天理医療大学図書館（京都地区）（2022 年 11 月 21 日受理）

④2023 年度加盟校予定数 247 校（2022 年度受理、2023 年 9 月総会承認予定）

・ 東海地区 49 校

・ 京都地区 39 校

・ 阪神地区 70 校

・ 中国・四国地区 41 校

・ 九州地区 48 校

⑤館名変更（2022 年 4 月 1 日以降、届出順）

・ 平安女学院大学・平安女学院大学短期大学部図書館

→ 平安女学院大学図書館（2022 年 4 月 1 日より）

・ 兵庫医療大学附属図書館 → 兵庫医科大学図書館（2022 年 4 月 1 日より）

・関西福祉科学大学図書館

→ 関西福祉科学大学・関西女子短期大学図書館（2023年4月1日より）

⑥その他 なし

(2) 役員校及び当番校

会長校		西南学院大学
部会長校		松山大学
地区理事校	東海地区	愛知工業大学
〃	京都地区	近畿大学農学部
〃	阪神地区	四天王寺大学
〃	中国・四国地区	川崎医療福祉大学
〃	九州地区	福岡工業大学
監事校		佛教大学（前部会長校）
総会当番校	京都地区	同志社女子大学
研究会当番校	九州地区	沖縄国際大学

(3) 会 議（総会、研究会、役員会）

①館長懇談会（中止）

②総会（メール会議／オンライン回答）

日 時：2022年6月17日（金）～23日（木）18：00

当 番 校：同志社女子大学

参加者数：215校

報告事項

1. 2021年度西地区部会会務報告
2. 2021年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2021年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2022年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2021年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2022年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2022年度西地区部会予算（案）について
4. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて

承合事項

1. 「買切型の電子書籍の会計処理について」（福岡女学院大学）
2. 「電子資料に係る学内規程について」（福岡大学）
3. 「購読希望の学術雑誌から取捨選択を行う際の基準について」（沖縄国際大学）

確認事項

1. 2022・2023年度西地区部会役員校について
2. 2022・2023・2024年度西地区部会当番校について

3. 2022 年度西地区部会関連行事日程について

③研究会（オンライン開催・オンデマンド配信）

日 時：2022 年 6 月 24 日（金）13：00～15：30

研究発表のオンデマンド配信 6 月 28 日（火）～8 月 5 日（金）

当 番 校：沖縄国際大学

メインテーマ：『大学図書館×SDGs～「誰ひとり取り残さない」大学図書館の実現へ向けて～』

研究発表：

1. 『畿央大学図書館における「SDGs」の取り組み』 畿央大学図書館 岸本 きみえ
2. 「司書課程における SDGs への取り組みと大学図書館への還元
ージェンダー平等・教育機会の保障・貧困格差の解消をテーマとする活動からー」
沖縄国際大学図書館 山口 真也
3. 「金城学院大学図書館のささやかな取り組みー3つの事例ー」
金城学院大学図書館 酒井 麻里

④役員会

第1回役員会（Web 会議）

日 時：2022 年 6 月 16 日（木）15：00～16：07

参加者数：12 校 29 名

報告事項

1. 2021 年度西地区部会会務報告
2. 2021 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2021 年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2022 年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員

協議事項

1. 2021 年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2022 年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2022 年度西地区部会予算（案）について
4. 西地区部会の組織・活動のスリム化について

承合事項

1. 「買切型の電子書籍の会計処理について」（福岡女学院大学）
2. 「電子資料に係る学内規程について」（福岡大学）
3. 「購読希望の学術雑誌から取捨選択を行う際の基準について」（沖縄国際大学）

確認事項

1. 2022・2023 年度西地区部会役員校について
2. 2022・2023・2024 年度西地区部会当番校について
3. 2022 年度西地区部会関連行事日程について

第2回役員会

日 時：2023 年 3 月 3 日（金）10：00～10：55

方 法：Web 会議（Zoom）

参加者数：16 校 32 名

報告事項

1. 2022 年度西地区部会会務報告
2. 2022 年度予算執行状況報告
3. 2022 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
4. 2022 年度私立大学図書館協会会務報告

協議事項

1. 2023 年度西地区部会事業計画（案）および予算（案）について
2. 2023 年度予算の暫定執行について
3. 2023 年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2023 年度西地区部会研究会開催概要（案）について

承合事項 なし

確認事項

1. 2023・2024 年度西地区部会役員校について
2. 2023・2024 年度西地区部会当番校について
3. 2023 年度西地区部会関連行事日程について

⑤研究会運営委員会

第1回 2023 年度西地区部会研究会運営委員会（メール会議）

日 時：2022 年 8 月 10 日（水）～31 日（水）

参加者数：部会研究会運営委員校 7 校

協議事項：「2023 年度西地区部会研究会について」

- (1) メインテーマについて
- (2) 開催日程および開催方法等について
- (3) 研究会のプログラム構成および時間配分について
- (4) 研究発表者の人選について
- (5) 参加費について

2. 2022 年度西地区部会予算執行状況報告

[2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 1 日]

西地区部会長校 松山大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,263,000	3,263,000	0	@13,000×251校 (2022年度加盟校数で計上)
雑収入	100	22	78	預金利息、2023/3/14 に追加利息発生予定
前年度繰越金	4,328,293	4,328,293	0	
計	7,591,393	7,591,315	78	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	300,000	34,455	265,545	会報原稿料 @10,000×3名 各種振込手数料 次期部会長校へ引継書類郵送料と送金手数料発生予定
総会費	0	0	0	
研究会費	300,000	297,770	2,230	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,630,500	1,630,500	0	注 1 参照
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	0	600,000	
次年度繰越金	4,010,893	4,878,590	-867,697	
計	7,591,393	7,591,315	78	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 49 校 = 319,500 円

京 都 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 40 校 = 270,000 円

阪 神 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 71 校 = 440,500 円

中国・四国地区 50,000 円 + 5,500 円 × 42 校 = 281,000 円

九 州 地 区 50,000 円 + 5,500 円 × 49 校 = 319,500 円

250,000 円 + @5,500 円 × 251 校 = 1,630,500 円

3. 2023 年度西地区部会総会および研究会（案）

私立大学図書館協会 2023 年度西地区部会総会 開催概要(案)

1. 総 会

メール会議（資料メール配信・書面審議によるオンライン回答）

【スケジュール】以下、予定です。進捗状況等により若干前後する場合があります。

- ・2023 年 6 月 16 日（金）開催案内及び総会資料一式を配信
- ・6 月 16 日（金）～6 月 22 日（木）18：00加盟館による回答
※オンラインフォームへの回答送信をもって出席とみなす
- ・7 月 6 日（木）～7 月 12 日（水）西地区部会総会議事録（案）（部会長校作成）
を役員校が確認する期間
- ・7 月 19 日（水）西地区部会総会議事録を各地区理事校から加
盟館へ配信

－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊

- ・館長懇談会は開催しない。
- ・加盟校から承合事項の提案があった場合は、回答集を総会資料配信時にあわせて送信する。
提案の締切は5月上旬。

私立大学図書館協会 2023 年度 西地区部会研究会開催概要（案）

1. 日 時 : 2023 年 6 月 23 日（金） 13 : 00～15 : 40
2. 開催方法 : Zoom ウェビナー形式による開催（補助的に YouTube Live でも配信）
後日、研究発表のオンデマンド配信（YouTube の限定公開）を行う。
オンデマンド配信について、
「対象は東地区部会を含む本協会加盟館」「配信期間は 1 か月程度」
3. 参加申込 : Zoom ウェビナーの機能を利用（予定）
4. 申込締切日 : 2023 年 6 月 9 日（金） 23 : 59（予定）
5. メインテーマ : 「地域社会における大学図書館の役割——創造の拠点として」
6. プログラム :
 - 12 : 30～ 入室開始（待機）
 - 13 : 00 開会挨拶 当番校 広島工業大学 図書館長 本多 康作
 - 13 : 05～13 : 45 研究発表（1）《40 分》 京都地区協議会
「京都文教大学図書館のこれまでの地域連携活動について（仮題）」
京都文教大学図書館 ^{ののやま こういち} 野々山 功一
質疑応答
 - 13 : 45～13 : 55 休憩 《10 分》
 - 13 : 55～14 : 35 研究発表（2）《40 分》 中国・四国地区協議会
「大学図書館の学外者向けウェブページについて（仮題）」
美作大学図書館 ^{にのみや つとむ} 二宮 敦
質疑応答
 - 14 : 35～14 : 45 休憩 《10 分》
 - 14 : 45～15 : 25 研究発表（3）《40 分》 東海地区協議会
『「大学コンソーシアムせと 図書館連携プロジェクト」について（仮題）』
愛知工業大学附属図書館 ^{ますおか けんじ} 榊岡 憲司
質疑応答
 - 15 : 25 閉会挨拶 当番校 広島工業大学
次期当番校 金沢工業大学 紹介
 - 15 : 40 終了

以 上

4. 2023 年度西地区部会予算(案)

第 2 回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会交付金	3,211,000	3,263,000	-52,000	@13,000×247 校 (2023 年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	100	0	預金利息
前年度繰越金	4,878,590	4,328,293	550,297	
計	8,089,690	7,591,393	498,297	

支出の部

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A－B)	備 考
部会活動費	300,000	300,000	0	
総会費	0	0	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5 地区
地区研究会交付金	1,608,500	1,630,500	-22,000	注 1 247 校で計上
地区研究会幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区
予備費	600,000	600,000	0	注 2
次年度繰越金	4,531,190	4,010,893	520,297	
計	8,089,690	7,591,393	498,297	

注 1 地区研究会交付金内訳：一律各地区 50,000 円、1 校あたり 5,500 円

東 海 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	49 校	=	319,000 円
京 都 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	39 校	=	264,500 円
阪 神 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	70 校	=	435,000 円
中国・四国地区	50,000 円	+	5,500 円	×	41 校	=	275,000 円
九 州 地 区	50,000 円	+	5,500 円	×	48 校	=	314,000 円
	250,000 円	+	@5,500 円	×	247 校	=	1,608,500 円

注 2 予備費内訳：通常 100,000 円 総会・研究会等補助として@100,000 円×5 地区
総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会および各地区研究会等における特別事業
について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。なお、出
張旅費・懇親会費・人件費に充てることができない。

2023 年度予算の暫定執行について

2023 年度予算が承認されるのは、2023 年 6 月 16 日（金）～6 月 22 日（木）にメール会
議にて開催される、西地区部会総会においてである。したがって、2023 年 4 月 1 日以降 6
月 22 日までの期間についての部会活動は、2022 年度予算額の範囲内で暫定予算として執行
する。

5. 2023 年度西地区部会関連行事日程(予定)

開催期日	行事・会議名	開催場所
2023年4月14日(金)	第1回常任幹事会	明治学院大学 (Web会議)
2023年6月15日(木)	西地区部会第1回役員会	中部大学 (Web会議)
2023年6月15日(木)	西地区部会館長懇談会	中止
2023年6月16日(金) ～6月22日(木)	西地区部会総会	中部大学 (メール会議) 当番校：名古屋学院大学学術情報センター
2023年6月23日(金)	西地区部会研究会	オンライン開催・ オンデマンド配信(限定公開) 当番校：広島工業大学附属図書館
2023年8月23日(水) (午後)	第1回東西合同役員会	明治学院大学 (Web会議)
2023年8月24日(木) ～8月31日(木)	第84回私立大学図書館協会総会	明治学院大学 (メール会議)
2023年9月1日(金)	第84回私立大学図書館協会研究大会	大正大学8号館ラーニングコモンズ (ハイブリッド開催)
2023年12月1日(金)	第2回常任幹事会	明治学院大学 (Web 会議)
2024年3月1日(金) (午前)	西地区部会第2回役員会	明治学院大学 (※開催方法未定) 例年第2 回東西役員会の午前中に開催
2024年3月1日(金) (午後)	第2回東西合同役員会	明治学院大学 (※開催方法未定)

6. 2023・2024 年度西地区部会 役員校

(1) 2023 年度

部会長校	中部大学
東海地区理事校	椋山女学園大学
京都地区理事校	京都外国語大学
阪神地区理事校	大阪大谷大学
中国・四国地区理事校	広島経済大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	西南学院大学
東海地区研究会幹事校	金城学院大学
京都地区研究会幹事校	京都橘大学
阪神地区研究会幹事校	関西医科大学
中国・四国地区研究会幹事校	聖カタリナ大学
九州地区研究会幹事校	沖縄科学技術大学院大学

(2) 2024年度

部会長校	中部大学
東海地区理事校	椋山女学園大学
京都地区理事校	京都外国語大学
阪神地区理事校	大阪大谷大学
中国・四国地区理事校	広島経済大学
九州地区理事校	久留米大学
監事校	西南学院大学
東海地区研究会幹事校	金城学院大学
京都地区研究会幹事校	京都薬科大学
阪神地区研究会幹事校	大阪音楽大学
中国・四国地区研究会幹事校	近畿大学工学部
九州地区研究会幹事校	久留米工業大学

7. 2023・2024 年度西地区部会 当番校

(1) 2023 年度

西地区部会総会	名古屋学院大学	(東海地区)
西地区部会研究会	広島工業大学	(中国・四国地区)

(2) 2024年度

西地区部会総会	大阪電気通信大学	(阪神地区)
西地区部会研究会	金沢工業大学	(京都地区)

*2025年度以降は、私立大学図書館協会役員校・当番校等一覧（西地区部会関係）を参照してください。

8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（2021 年度 概要）

2022 年度は、スリム化に向けての検討会議が開催できず、この件については特に進展はありませんので、参考資料として昨年度（2022 年度）総会資料に掲載された「2021 年度 概要」を再掲します。

(1) 2021 年度第 1 回 スリム化検討委員会（Web 会議：6 月 10 日）において、「スリム化のための基礎調査(2021 年 5 月 19 日～26 日実施)」の結果を共有し、本件のロードマップについて現状確認を行うとともに見直し案が承認された。

(2) 2021 年度西地区部会第 1 回役員会（Web 会議：6 月 17 日）において、「西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて」が提案され、原案どおり承認された。

※「私立大学図書館協会 2021 年度西地区部会第 1 回役員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/cedc86a320b3798db7b5f6faeccdab15c07203e1.pdf>

(3) 2021 年度西地区部会総会（メール会議/オンライン回答：6 月 18 日～25 日）において、「西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（理事校交通費等経費補助含む）」が提案され、原案どおり承認された。

※「私立大学図書館協会 2021 年度西地区部会総会資料」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/1fe105c17fdc3409497538f907208a218dca1a68.pdf>

※「私立大学図書館協会 2021 年度西地区部会総会議事録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/f297df91f1b8a97935815efb7cefcc1a3c5ae557.pdf>

- (4) 2021年度第2回 スリム化検討委員会 (Web会議：2022年2月24日) において、2021年度西地区部会総会 (2021年6月開催) にて承認された「西地区部会スリム化検討委員会の今後の具体的方針」(①業務委託化も含めた西地区全体での輪番制の見直し②地区活動を2年間で縮小化) を具体的に進めるための提案がなされ協議した。内容は、まずは「部会長校」にかかる輪番制の見直しを形にする。地区協議会理事校の業務の軽減については、各地区協議会における活動の見直しにより、一定程度の効果が見込めるものと思われ、地区の現状にあつた見直しを引き続き進めていく。
- (5) 2021 年度西地区部会第2回役員会 (Web 会議：2022 年 3 月 4 日) において、西地区部会長校より、次の説明がなされた。2021 年 6 月部会総会で承認されている「西地区全体での輪番制の見直し」「地区活動を2年間で縮小化」という方針のもとスリム化に向けて協議を進めているが、図書館職員数の減少や業務委託化の増加という現状もあり、難航している。なお、西地区部会は東地区部会とは大きく編成が異なり、5つの地区協議会が各地区の状況に応じて独自の活動を行っている。地区活動の見直しにより地区理事校の負担軽減を行い、同時並行で全体業務の見直しを行うという進め方で今後も検討を進めていく予定である。

[私立大学図書館協会関係]

1. 2022 年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2022 年度加盟校数 (2022 年 8 月 31 日総会承認)

東地区 270 校

西地区 251 校

合 計 521 校

② 2022 年度加盟申込校 (2021 年度受理、2022 年度総会承認、加盟日 2022 年 4 月 1 日)

東地区 0 校

西地区 0 校

合 計 0 校

③ 2022 年度脱退校 (2021 年度受理、2022 年度総会承認、脱退日 2022 年 3 月 31 日)

東地区 1 校 人間総合科学大学図書館 (2021 年 5 月 31 日受理)

西地区 3 校 徳山大学図書館 (2022 年 2 月 7 日受理)

嵯峨美術大学・嵯峨美術短期大学附属図書館 (2022 年 3 月 11 日受理)

愛知医科大学総合学術情報センター (2022 年 3 月 29 日受理)

合 計 4 校

④ 2023 年度加盟申込校（2022 年度受理、2023 年度総会承認予定、加盟日 2023 年 4 月 1 日）

東地区 1 校 アール医療専門職大学図書館（2022 年 12 月 26 日受理）

西地区 1 校 令和健康科学大学図書館（2022 年 6 月 30 日受理）

合 計 2 校

⑤ 2023 年度脱退予定校（2022 年度受理、2023 年度総会承認予定、脱退日 2023 年 3 月 31 日）

東地区 2 校 日本経済大学東京渋谷キャンパス図書館・情報センター（2022 年 6 月 8 日受理）
旭川大学図書館（2023 年 1 月 16 日受理）

西地区 5 校 大阪河崎リハビリテーション大学図書館（2022 年 7 月 4 日受理）

広島国際学院大学図書館（2022 年 7 月 7 日受理）

聖マリア学院大学図書館（2022 年 10 月 11 日受理）

保健医療経営大学情報メディアセンター図書館（2022 年 11 月 7 日受理）

天理医療大学図書館（2022 年 11 月 21 日受理）

合 計 7 校

⑥ 2023 年度加盟校予定数（2022 年度受理、2023 年度総会承認予定）

東地区 269 校

西地区 247 校

合 計 516 校

⑦ 館名変更

東地区 なし

西地区 関西福祉科学大学図書館 → 関西福祉科学大学・関西女子短期大学図書館
（変更日 2023 年 4 月 1 日）

（2）総会

日 時：2022 年 9 月 1 日（木）～8 日（木）17：00

開催方法：メール会議

報告事項：

1. 協会賞（2021 年度審査決定：2022 年度表彰）
2. 研究助成（2021 年度決定：2022 年度助成対象）
3. 2021 年度 協会会務報告
4. 2021 年度 委員会報告
5. 2021 年度 協会関連事項報告
6. 2022 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2021 年度 ご寄付をいただいた企業

協議事項

1. 2021 年度 一般会計・特別会計決算報告（案）
2. 私立大学図書館協会基金管理運用規程の制定（案）

3. 2022 年度 事業計画 (案)
4. 2022 年度 一般会計・特別会計予算 (案)
5. 2023～2024 年度 協会役員校 (案)
6. 2022 年度 新規加盟校および脱退校 (案)

承合事項

「図書館業務におけるアウトソーシングについて」(広島女学院大学図書館)

(3) 研究大会

日 時：2022 年 9 月 9 日 (金)

メイン会場：追手門学院大学 茨木総持寺キャンパス「アカデミックアーク」
リアルタイム配信 (Zoom ウェビナー)

内 容

1. 記念講演

演 題：「大学図書館の DX—デジタルアーカイブの構築と活用をめぐって」

講演者：福島 幸宏 (慶応義塾大学文学部准教授)

2. 協会賞表彰式

3. 講演①

演 題：「追手門学院大学『日本人によるオーストラリア関係記録・写真デジタルアーカイブ』の
構築と今後の利用」

講演者：南出 眞助 (追手門学院大学国際教養学部教授)

4. 講演②

演 題：「大学図書館がプロデュースする新たな知の循環構造」

講演者：湯浅 俊彦 (追手門学院大学図書館長)

5. 事例報告

演 題：「学修成果の電子図書化に関する追手門学院大学モデルの可能性」

講演者：湯浅 俊彦 (追手門学院大学図書館長)

(4) 東西合同役員会

① 第 1 回東西合同役員会

日 時：2022 年 8 月 31 日 (水)

開催方法：Web 会議 (西南学院大学)

② 第 2 回東西合同役員会

日 時：2023 年 3 月 3 日 (金)

開催方法：Web 会議 (西南学院大学)

(5) 常任幹事会

① 第 1 回常任幹事会

日 時：2022 年 4 月 8 日 (金)

開催方法：Web 会議 (西南学院大学)

② 第 2 回常任幹事会

日 時：2022 年 12 月 2 日 (金)

開催方法：Web 会議 (西南学院大学)

(6) その他

- ①未加盟校への勧誘について
- ②加盟校への書類等の送付について
- ③会報の刊行について

第 158 号の刊行 (2022 年 9 月 8 日刊行)

第 159 号の刊行 (2023 年 2 月 8 日刊行)

2. 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

① 第 1 回委員会

日 時 : 2022 年 7 月 13 日 (水)

開催方法 : Web 会議 (慶応義塾大学)

② 第 2 回委員会

日 時 : 2023 年 1 月 26 日 (木)

開催方法 : Web 会議 (慶応義塾大学)

③ 第 3 回委員会

日 時 : 2023 年 2 月 27 日 (月)

開催方法 : Web 会議 (慶応義塾大学)

(2) 研究助成委員会

① 第 1 回委員会 (Web 会議 : 明治学院大学)

日 時 : 2022 年 6 月 1 日 (水)

② 第 2 回委員会 (メール会議)

日 時 : 2022 年 11 月 9 日 (水) ~ 11 月 14 日 (月)

③ 第 3 回委員会 (メール会議)

日 時 : 2022 年 11 月 14 日 (月) ~ 11 月 16 日 (水)

④ 第 4 回委員会 (Web 会議 : 明治学院大学)

日 時 : 2023 年 1 月 11 日 (水)

⑤ 第 5 回委員会 (Web 会議 : 明治学院大学)

日 時 : 2023 年 2 月 28 日 (火)

(3) 国際図書館協力委員会

① 第 1 回委員会 (Web 会議 : 同志社大学)

日 時 : 2022 年 6 月 13 日 (月)

② 第 2 回委員会 (Web 会議 : 同志社大学)

日 時 : 2022 年 9 月 26 日 (月)

③ 第 3 回委員会 (メール会議)

日 時 : 2022 年 10 月 7 日 (金) 10 月 18 日 (火)

④ 第 4 回委員会 (メール会議)

日 時 : 2022 年 11 月 2 日 (水) ~ 11 月 8 日 (火)

⑤ 第 5 回委員会 (メール会議)

日 時 : 2022 年 12 月 2 日 (金) ~ 12 月 8 日 (木)

⑥ 第6回委員会（Web 会議：同志社大学）

日 時：2023 年 1 月 19 日（木）

⑦ 第7回委員会（メール会議）

日 時：2023 年 2 月 24 日（金）～3 月 1 日（木）

3. 2023 年度事業計画

（1）第 84 回（2023 年度）私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

概 要

1. 開催期間

総 会：2023 年 8 月 24 日（木）～8 月 31 日（木） メール会議

研究大会：2023 年 9 月 1 日（金）ハイブリッド開催

（オンラインと会場参加の同時開催）

大正大学 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

メインテーマ：「ポスト・コロナを切り拓く大学図書館」

2. 日程一覧

総 会	9 月 1 日（金）研究大会 （オンラインと会場の同時開催）
8 月 24 日（木）12：00 メール会議開始 （フォーム入力より表決）	10：30～11：30 図書館ツアー（オプション）
8 月 31 日（木）17：00 メール会議終了	12：30 開会・オリエンテーション
	12：35 開会挨拶
	12：40 記念講演
	13：40 協会賞表彰式（未定）
	13：50 休憩
	14：10 講演①
	15：10 休憩
	15：30 講演②
	16：30 事例報告
	16：50 閉会挨拶
	17：00 閉会

（2）東西両地区部会活動の推進

① 東地区部会総会、研究分科会、オンデマンド研修の開催

② 西地区部会総会、研究大会の開催

③ 西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進

（3）協会委員会活動の推進

（4）他機関との連携・協力

（5）会報（第 160 号～第 161 号）の刊行 担当：国立音楽大学

（6）組織の拡大（加盟校の拡大）

4. 協会からのお知らせ（変更点）

「私立大学図書館協会会則の改正について（総会における委任状の取り扱いの明確化について）」

※ 20 頁：（私立大学図書館協会第 2 回東西役員会資料）「懇談事項」参照

5. 2023 年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 明治学院大学

東地区部会

部会長校 帝京大学

理事校 専修大学（研究部担当）

理事校 国立音楽大学（分科会更新・会報担当）

理事校 立正大学（分科会月例担当）

理事校 北海学園大学（地区ブロック選出）

監事校 成蹊大学（前会長校）

西地区部会

部会長校 中部大学（東海地区協議会）

理事校 椙山女学園大学（東海地区協議会・会則第 12 条第 2 項）

理事校 京都外国語大学（京都地区協議会）

理事校 大阪大谷大学（阪神地区協議会）

理事校 広島経済大学（中国・四国地区協議会）

理事校 久留米大学（九州地区協議会）

監事校 西南学院大学（前部会長校）

懇 談 事 項

1. 私立大学図書館協会会則の改正について

（総会における委任状の取り扱いの明確化について）

（1）提案

私立大学図書館協会総会の成立要件である出席校数に、委任状提出校数も算入することとする。

（2）理由

①私立大学図書館総会の成立要件は、私立大学図書館協会会則第7条第5項に規定されているが、委任状の取扱いは、明記されていない。

②慣例として、総会欠席校からは委任状の提出を求め、委任状提出校数を出席校数に算入していることから、実態に合わせて会則を改正して委任状の取扱いを明記することが望ましいと判断した。

（3）会則改正案

以下の通り。

改正案	現 行
○私立大学図書館協会会則 2023年9月* *日 一部改正 （総会） 第7条 （略） 2 （略） 3 （略） 4 （略） <u>5 総会に出席できない加盟校は、委任状を提出することができる。</u> <u>6 委任状は、出席校数に算入することができる。</u> <u>7</u> 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成をようするものとする。	○私立大学図書館協会会則 2014年8月28日 一部改正 （総会） 第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外のものの出席を妨げるものではない。 2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。 3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。 4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。 5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成をようするものとする。

Ⅱ．協議事項

[第 1 号議案]

2022 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）について
（提案：川崎医療福祉大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	281,000	0	@5,500 円 × 42 校 + 50,000 円
雑収入(預金利息)	10	15	△5	研究会会計口座分 11 円、理事校会計口座分 4 円
前年度繰越金	1,295,943	1,295,943	0	研究会繰越金 898,299 円、協議会繰越金 397,644 円
合 計	1,726,953	1,726,958	△5	

支出の部

（単位：円）

摘 要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	1,249,299	4,495	1,244,804	研究会総支出 4,615 円 － 送料返金 120 円
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	4,802	198	引継ぎ用(USB 590 円・ファイル 510 円・クリアポケット 738 円・消費税計 184 円)、脱退届送料 370 円、引継ぎ資料送料 980 円、振込手数料 1,430 円
次年度繰越金	472,654	1,717,661	△1,245,007	研究会繰越金 1,244,815 円、協議会繰越金 472,846 円
合 計	1,726,953	1,726,958	△5	

2022年度(第52回)私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

1. 収入金額 1,249,430 円
 2. 支出金額 4,615 円
 3. 差引残高 1,244,815 円

4. 内訳

(収入の部)

項 目	金 額 (円)	摘 要
前年度繰越金	898,299	898,299
研究会交付金	351,000	351,000
送料割引適用のため返金	120	120
その他の収入	11	利息 11
合計	1,249,430	

(支出の部)

項 目	金 額 (円)	摘 要
事務費	4,615	送料(引継資料送付、監査資料送付) 3,790 雑費(振込手数料) 825
小計	4,615	
次年度繰越金	1,244,815	
合計	1,249,430	

2023年 3月 27日

責任幹事校
福山大学附属図書館

館長 田中 始 男



監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2023年 3月 28日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
川崎医療福祉大学附属図書館

館長 小野寺 昇



[第 2 号議案]

2023 年度（第 53 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
(提案：聖カタリナ大学)

より多くの大学及び図書館職員に参加していただきたく、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校（広島経済大学）と慎重に検討した結果、以下のとおりオンラインで開催することを提案いたします。

第 53 回 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会 開催（案）

1. 開催形式：オンライン (Zoom を使用予定)
2. 日 程：2023 年 9 月 15 日 (金) 13:00～17:00
3. 幹事校：聖カタリナ大学 <https://www.catherine.ac.jp>
〒799-2496 愛媛県松山市北条 660 番地
TEL (089) 993-0751 (図書館直通)
FAX (089) 993-0435 (図書館直通)
4. 講演：未 定 (調整中)
5. 研究発表：

① 岡山・鳥取・四国地区	吉備国際大学
② 広島・山口地区	宇部フロンティア大学
6. 研究討議：承合事項
7. 報告書：データ配信 (規模縮小のため冊子体の作成はなし)
8. 会 費：参加費 なし

[第 3 号議案]

2023 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について
（提案：広島経済大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	23 年度予算(A)	22 年度予算(B)	差異(A－B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	275,500	281,000	△5,500	@5,500 円×41 校+50,000 円
雑収入（預金利息）	15	10	5	2022 年度決算実績による
前年度繰越金	1,717,661	1,295,943	421,718	研究会繰越金 1,244,815 円 協議会繰越金 472,846 円
合 計	2,143,176	1,726,953	416,223	

支出の部

（単位：円）

摘 要	23 年度予算(A)	22 年度予算(B)	差異(A－B)	備 考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	1,590,315	1,249,299	341,016	研究会幹事校交付金 70,000 円 地区研究会交付金 275,500 円 研究会繰越金 1,244,815 円
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	5,000	0	事務用品他
予備費	547,861	472,654	75,207	
合 計	2,143,176	1,726,953	416,223	

[第 4 号議案]

2024 年度（第 54 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校
について
（提案：広島経済大学）

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会発表校をつぎのとおり
提案します。

岡山・鳥取・四国地区
広島・山口地区

川崎医療福祉大学
広島都市学園大学

[第 5 号議案]

2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式について

(提案：広島経済大学)

2022年9月に実施した本協議会臨時総会にてご説明のとおり、近年の総会の主な内容が、前年度決算書及び当年度予算書（案）、研究会開催要項及び発表校（案）など定例議案の協議及び私立大学図書館協会並びに同西地区部会関係の報告事項となっていることについては、ご承知いただいていることと存じます。

2023年1月には、この度の総会のための議案を募集いたしましたが、特に新たな議案のご提出がありませんでした。

このような状況の中で、本協議会の運営においては、役員校の負担軽減を目的とした業務のスリム化を継続又は進展させる必要があると考えられることから、2024年度の本協議会総会もメール会議で実施することを提案します。

なお、2025年度以降の開催形式については、次期役員校の皆さまとご相談の上、必要に応じて別途協議していただくことを考えております。

Ⅲ. 確認事項

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2023・2024 年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 広島経済大学

2023 年度西地区部会研究会当番校 広島工業大学

2. 中国・四国地区協議会研究会幹事校

2024 年度責任幹事校（研究会開催校）広島・山口地区 近畿大学工学部

2025 年度責任幹事校（研究会開催校）岡山・鳥取・四国地区 環太平洋大学

3. 2023 年度（第 53 回）中国・四国地区協議会研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区 吉備国際大学

広島・山口地区 宇部フロンティア大学

4. 私立大学図書館協会中国・四国地区協議会の組織・活動スリム化について（ご報告）

2022 年度 中国・四国地区協議会スリム化については、「研究会は 1 日で実施する」と決定し、実施しました。

当番輪番については、西地区部会の役員輪番が決定した後に、協議会内の各種当番について、改めて相談することになっておりましたが、西地区部会の役員輪番が未決定のため、2023 年度以降に相談することになりました。従いまして、以下のロードマップの⑤以降の日程が未定になります。

＜中国・四国地区協議会のロードマップ＞

- ①2021 年 10-11 月…中国・四国地区協議会スリム化へのロードマップ作成
- ②2021 年 11-12 月…協議会スリム化（活動と輪番について）への意見調査を実施、意見をとりまとめ、結果報告
- ③2022 年 3 月…2022 年 4 月実施総会へ協議会スリム化方針を議題として提出
- ④2022 年 4 月…協議会スリム化方針「研究会は 1 日で実施する」を承認

・以下、日程未定

- ⑤2023 年度以降 西地区部会総会以降
…西地区部会新規輪番表を踏まえて、協議会輪番表の変更検討開始
- ⑥2023 年度以降…協議会新規輪番表作成
- ⑦2023 年度以降…2024 年以降 実施総会へ協議会新規輪番表を議題として提出
- ⑧2023 年度以降…協議会新規輪番表の承認後、新体制のスタート時期を西地区部会の新体制のスタート時期も踏まえて検討

IV. その他

2028 年度（第 58 回）中国・四国地区協議会研究会発表校の変更について

【変更前】 広島・山口地区 広島国際学院

【変更後】 広島・山口地区 広島修道大学

広島・山口地区の発表校は広島国際学院大学様をご担当予定でしたが、2022 年度末をもって私立大学図書館協会を退会されたため、2029 年度の研究発表校のご予定であった広島修道大学様にご相談しお引き受けいただきました。

なお、2023 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会資料においては、2029 年度発表校を「未定」とさせていただき、2029 年度以降の研究発表校については、改めて広島・山口地区の加盟館間でご相談させていただきたいと思っております。

※34 頁「参考資料（１）-３」及び 40 頁「参考資料（１）-６」参照

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2022 年度総会
議 事 要 録

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メール会議（書面審議）により総会を実施した。

期 間 2022 年 4 月 22 日(金)～4 月 30 日（土）
出席校 42 大学

議 事

I. 報告事項

1. 中国・四国地区関係

(1) 2021 年度中国・四国地区協議会 会務報告

2. 西地区部会関係

(1) 2021 年度西地区部会 会務報告

(2) 2021 年度西地区部会 予算執行状況

(3) 2022 年度西地区部会総会及び研究会(案)

(4) 2022 年度西地区部会予算(案)

(5) 2022 年度西地区部会関連行事日程(予定)

(6) 2022・2023 年度西地区部会 役員校

(7) 2022・2023 年度西地区部会 当番校

(8) 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（2021 年度概要）

3. 私立大学図書館協会関係

(1) 2021 年度私立大学図書館協会 会務報告

(2) 委員会報告

(3) 2022 年度事業計画

(4) 協会からのお知らせ（変更点）

(5) 2022 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

[第 1 号議案] 2021 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書（案）
について

理事校による総会資料 30 ページ及び 35 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。

[第 2 号議案] 2022 年度（第 52 回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会
について

2022 年度研究会幹事校の福山大学による総会資料 31 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。

[第 3 号議案] 2022 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
理事校による総会資料 32 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。

[第4号議案] 2023年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について
理事校による総会資料 32 ページ及び 39～46 ページに基づく提案につき、審議の結果、次の
通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	吉備国際大学
広島・山口地区	宇部フロンティア大学

[第5号議案] 2025・2026年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について
理事校による総会資料 33 ページ及び 39～46 ページに基づく提案につき、審議の結果、次の
通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	松山大学
------------	------

[第6号議案] 2025・2026年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校について
理事校による総会資料 33 ページ及び 39～46 ページに基づく提案につき、審議の結果、次の
通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	2025年度責任幹事校(研究会開催校)	環太平洋大学
広島・山口地区	2026年度責任幹事校(研究会開催校)	広島女学院大学

[第7号議案] 中国・四国地区協議会スリム化について
理事校による総会資料 33 ページに基づく提案につき、審議の結果、原案通り承認された。

III. 確認事項

理事校から総会資料 34 ページに基づき、前総会までの了承事項について次の通り確認された。

1. 2022年度(第52回)中国・四国地区協議会研究会発表校
岡山・鳥取・四国地区 徳島文理大学
広島・山口地区 福山平成大学
2. 2023・2024年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
2023・2024年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 広島経済大学
2023年度西地区部研究会当番校 広島工業大学
3. 2023・2024年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
岡山・鳥取・四国地区 2023年度責任幹事校(研究会開催校) 聖カタリナ大学
広島・山口地区 2024年度責任幹事校(研究会開催校) 近畿大学工学部

IV. その他

協議事項について、以下のようなご意見等があった。ご意見等については、今年度も含め、今後も
継続して地区協議会加盟館のご意見を頂戴しながら、検討させていただく。

- ・西地区、中国四国地区ともスリム化がすすむことを期待しています。
- ・研究会費の予算について承認しておりますが、今後のあり方について検討が必要かと思ひます。
従来より毎年20～30万円程度の繰越金が発生しているようですが、過去2年がオンライン開催と
なったこともあり、繰越金が多額になっています。オンライン開催が提案された場合、繰越金の
増加が見込まれ、多額の予算使用も可能となります。研究会予算のあり方として、皆さんでご検討
いただく時期に来ているのかと思ひますがいかがでしょうか。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2022 年度臨時総会
議 事 要 録

資料メール配信を行い、メール会議（書面審議によるオンライン回答）により臨時総会を実施した。なお、オンラインフォームへの送信をもって出席とした。また、回答期限までに返信がない場合は、全議案を承認していただいたものと見做し、出席にカウントした。

期 間：2022年9月5日（月）～9月26日（月）

出 席 校：42 大学（返信なし 3 大学を含む）

議 事

I. 協議事項

「第 1 号議案」

2023年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会開催形式の変更について
回答結果（承認40大学、承認しない2大学）により、原案どおり承認された。

承認しない理由については以下のとおり

- ・他大学との交流の場は年に数回もないので機会が減るのは問題である。
- ・メール会議だけでは、議題の内容について十分協議されない場合もあると思われる。重要な案件についても、話し合いが無いまま承認されていくことが、図書館界全体の弱体化に繋がっていくように感じます。集合開催が難しい場合は、オンライン開催も検討する必要があるのではないのでしょうか。議事の内容だけではなく、他大学との交流で得ていた情報や人間関係には得るものが多かったと考えます。

承認した大学の意見は以下のとおり

- ・提案趣旨のとおりです。
- ・他大学との直接の交流機会が減ることは望ましいことではないですが、コロナ禍によりメール会議でも成立することが証明されたならば、理事校の負担軽減や交通費・宿泊費などの経費削減にも繋がるメリットがあることから（メール会議で）よいと思います。
- ・メリット、デメリットを読んで、メリットの方が非常に大きいと考えます。特に負担の軽減がとて有難いです。
- ・書面で確認できる内容が大半のためメール会議で対応可能と考えます。また役員校の負担軽減にもつながると思います。
- ・役員校の負担軽減につながる。
- ・メール会議で審議上問題がないのであれば、理事校の負担軽減と、出張旅費等削減ができるのでメール会議での審議がいいです。

- ・ご提案の趣旨に賛成します。
- ・3年間、メール会議で問題なかったもので、業務スリム化をしてよいのではないかと思ったため。
- ・理事校のご負担が少ないように。
- ・記載のメリットの通り。
- ・他大学との交流は少なくなりますが、開催校の負担や自館の業務の影響が少なくなるので承認するを選択した。
- ・総会が対面形式で行われることには、加盟館が実際に会って情報交換や交流をするという大切な意義がありました。しかしながら人流が大きく感染者数が広まりやすい4月に対面での総会に出張で伺う事は、危機管理上大学から許可が出ない可能性が高いです。趣旨に賛成し、メール会議に賛同します。
- ・理事校の負担が軽減され、メール会議でも対応が可能なものと考えられるため。
- ・議題がないのであればメール会議で良い。
- ・通常の事案であればメール会議で対応可能と思われること、また理事校の負担軽減に繋がるため。ただコロナ後もメール会議とするのか、対面形式とするのかは引き続き検討を希望する。
- ・提案趣旨にあるとおり、総会の協議内容等、メール会議で成立するものが多く、その他の議案についても対面で実施「せねばならない」場面は極めて少ないと考えられる。また、役員校の負担軽減を目的とした業務のスリム化が一層進展することが望ましい、という意見に賛同いたします。デメリットとして、中国四国地区大学図書館協議会総会に不参加の大学は、他大学との交流機会が一つなくなる、とありますが、コロナ禍によりあらゆる行事がオンライン化したことにより、メール・オンラインシステム等での交流のハードルが下がり、逆に交流の機会を得られる場面も増えたと感じるので、大きなデメリットには感じられない。

「第2号議案」

「第71回（令和5年度）中国四国地区大学図書館協議会総会」－「私立大学図書館長会議」の実施見送りについて

回答結果（承認32大学、承認しない5大学、未加盟5大学）により、原案どおり承認された。しかし、本審議の依頼と同時に募集した協議題で、具体的な協議題の提案があったため、「第71回（令和5年度）中国四国地区大学図書館協議会総会」－「私立大学図書館長会議」の実施を見送ることについて中国四国地区大学図書館協議会に申し入れはしない。

<具体的な協議題>

協議題：外国雑誌の高騰について

趣旨：円安や雑誌本体価格の高騰により、外国雑誌の契約金額が年々高騰し、予算が逼迫しております。契約雑誌の見直しや契約形態の変更だけでは、対応できない事態になっています。この状況を打破する案はないでしょうか。

承認しない理由については以下のとおり

- ・職務別会議の後で全体会議が行われます。ということは、職務別会議の間、図書館長は何をしていけばよいのかという事になりませんか。図書館長と事務(部・課)長と複数名出られている館でしたら図書館長はお帰りになって事務方の方だけが全体会に出るという事もできそうですが、図書館長しか出席していない館はそうはいかないでしょう。例え自己紹介だけで終わってしまうとしても、他館の図書館長と顔をあわせることも図書館長の役割ではないでしょうか。
- ・図書館長の唯一の他大学の図書館事情を知る貴重な機会と思われるため、実施しないのは問題である。図書館長は任期で交代になることもあり、機会が少なくなるのは問題があると思われる。
- ・「職務別会議－私立大学図書館長会議」は、中国四国地区大学図書館協議会総会におけるプログラムのため、主催者側の方針確認が必要と思われる。
- ・開催年度にもよりますが、図書館長会議では、「当面する諸課題」について、活発な議論（情報交換）が行われていました。経験の浅い図書館長の研修の場でもあったと思います。図書館長が教員の場合、この会議に出席することに抵抗を示す場合もあるかと思いますが、図書館長が各大学図書館の置かれている立場や問題点を理解することは、今後の業務に少なからず影響を与えたり、理解を示すきっかけになっていたと思います。
- ・中国四国地区大学図書館協議会総会の内容の一つとして「私立大学図書館長会議（職務別会議）」があるため、実施について検討するのであれば、中国四国地区大学図書館協議会総会で、国公私の内、私立のだけではなく館長会議そのものの役割、または職務別会議の項目を国公私全体で検討すべきではないかと考えるため。

承認した大学の意見は以下のとおり

- ・提案趣旨のとおりです。
- ・完全になくすのではなく、具体的な協議題の提案が無い場合のみ見送ること自体は(理事校の負担が軽減されるメリットも含めて)特に問題ないと思います。
- ・10年間協議題が変わらず続いていたものであれば、実施の見送りについて賛成します。又、当館の館長も教員であるため、館長にとっても負担軽減になり有難いです。
- ・新年度4月は休講することが難しく、本学館長は歴代を含め館長会議に出席したことがありませんが、具体的な協議題の提案が無い場合は当該会議の実施を見送るでよいと思います。
- ・特別な審議事項がないケースであれば実施見送りで構わない。
- ・館長が授業を担当されている場合、授業の休講、補講の必要がなく、学生にとってもいいと思います。
- ・ご提案の趣旨に賛成します。
- ・具体的な課題がない場合は、館長負担を軽減するためにも見送っていただいて構わないと思うため。
- ・記載のメリットの通り。
- ・過去10年間全て私大図協議中四国協議会の理事校から提案された「当面する諸課題について」という協議題のみだったということで、おまとめいただきありがとうございました。趣旨に賛成

して、職務別会議の図書館長会議の実施を見送る事に賛同します。

- ・具体的な協議題の提案が無い場合は、開催の必要は無いと考えられるため。
- ・令和5年度の会議において、提案趣旨のとおり承認します。ただ、教員の視点をもつ館長の意見交換の場は、学生の利用につながる大学図書館活性化のための貴重な機会と考えられます。どんな形でもよいので、実質的な意見交換ができるものを将来的に検討できればよいと考えます。

その他ご意見は以下のとおり

- ・いつもお世話になっております。ありがとうございます。
- ・コロナの影響でしょうか、「図書館間の協力」や「図書館員は相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる」や「図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる」ことが、難しくなっているように思います。難しい時期の理事校をご担当いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

貴重なご意見をありがとうございました。今後も継続して地区協議会加盟館のご意見を頂戴しながら、検討させていただきます。

年 度		私立大学図書館協会				東 地 区 部会長校	西 地 区 部 会							中国・四国地区									
		会長校		総会・研究大会			部会長校		監事校	総 会		研 究 会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校			
																当番地区		幹事校名		当番地区		幹事校名	
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	監事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取地区	四国地区	広島山口地区		
1997	H9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽大学	四国大学	広島工業大学	
1998	H10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	四国学院大学	徳山大学	
1999	H11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学		阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子大学)	岡山鳥取	くらしき作陽大学	川崎医療福祉	聖カトリック女子	広島修道大学	
2000	H12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学		九州	西南学院大学	東海	中部大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子大学	岡山鳥取	(くらしき作陽大学)	山陽学園大学	松山大学	近畿大学工学	
2001	H13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	徳島文理大学	安田女子大学	
2002	H14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		京都	同志社大学	九州	九州国際大学	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	松山東雲女子	広島文教女子大学	
2003	H15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学		東海	名城大学	中四国	就実大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心女子大学	四国大学	広島経済大学	
2004	H16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学		阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	四国学院大学	広島国際大学	
2005	H17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	高知工科大学	比治山大学	
2006	H18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽大学	聖カトリック大学	広島女学院大学	
2007	H19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院大学	美作大学	松山大学	日本赤十字広島看護大学	
2008	H20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院大学)	就実大学	徳島文理大学	広島国際学院大学	
2009	H21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カタリナ大学	吉備国際大学	高松大学	福山大学	
2010	H22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	比治山大学	四国	(聖カタリナ大学)	川崎医療福祉	松山東雲女子	広島工業大学	
2011	H23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	四国大学	広島修道大学	
2012	H24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	四国学院大学	近畿大学工学	
2013	H25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	聖カトリック大学	安田女子大学	
2014	H26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	中国学園大学	松山大学	広島文教女子	
2015	H27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	九州	九州産業大学	東海	椋山女学園大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	環太平洋大学	徳島文理大学	広島経済大学	
2016	H28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	ノートルダム清心女子大学	高松大学	広島国際大学	
2017	H29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	岡山鳥取四国	倉敷芸術科学	岡山鳥取四国地区		広島山口地区	
																				岡山理科大学・松山東雲女子		比治山大学	
2018	H30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	東海	南山大学	中四国	四国大学 高松大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	高松大学	岡山鳥取四国	(倉敷芸術科学)	岡山商科大学・四国大学		広島女学院大学	
2019	H31	東	國學院大學	東	帝京大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(川崎医科大学)	広島山口	安田女子大学	くらしき作陽大学・聖カタリナ大学		梅光学院大学	
2020	R2	東	國學院大學	東	明治大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	九州	熊本学園大学	東海	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	川崎医科大学	広島山口	(安田女子大学)	美作大学・松山大学		徳山大学	
2021	R3	西	西南学院大学	西	愛知大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	中四国	ノートルダム清心女子大学	阪神	大阪芸術大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	中国学園大学	広島山口	(福山大学)	就実大学		広島文化学園	
2022	R4	西	西南学院大学	西	追手門学院大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	京都	同志社女子大学	九州	沖縄国際大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	(中国学園大学)	広島山口	福山大学	徳島文理大学		福山平成大学	

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

参考資料(1)－3

年 度		私立大学図書館協会				東 地 区 部会長校	西 地 区 部 会						中国・四国地区								
		会長校		総会・研究大会			部会長校		監事校	総 会		研 究 会		理事校		研究会幹事校				研究会発表校	
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名		当番	部会長校名	監事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取四国地区	広島山口地区
2023	R5	東	明治学院大学	東	大正大学		東海	中部大学	西南学院大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	聖カタリナ大学	広島山口	(近畿大学工学部)	吉備国際大学	宇部フロンティア大学
2024	R6	東	明治学院大学	東	駒澤大学		東海	中部大学	西南学院大学	阪神	大阪電気通信大学	京都		広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	(聖カタリナ大学)	広島山口	近畿大学工学部	川崎医療福祉大学	広島都市学園大学
2025	R7	西	関西学院大学	西	(京都)	中央大学	九州	福岡大学	中部大学	九州	久留米大学	東海		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	環太平洋大学	広島山口	(広島女学院大学)	高松大学	至誠館大学
2026	R8	西	関西学院大学	西	(九州)	中央大学	九州	福岡大学	中部大学	中四国	安田女子大学	阪神		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	(環太平洋大学)	広島山口	広島女学院大学	山陽学園大学	東亜大学
2027	R9	東		東			阪神		関西学院大学	京都		九州		広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	鳥取看護大学	広島山口	(比治山大学)	倉敷芸術科学大学	日本赤十字広島看護大学
2028	R10	東		東			阪神		関西学院大学	東海		中四国	川崎医科大学	広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	(鳥取看護大学)	広島山口	比治山大学	松山東雲女子大学	広島修道大学 (2029から繰上げ)
2029	R11	西	(京都)	西	(東海)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	阪神		京都		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	高知リハビリテーション 専門職大学	広島山口	(広島国際大学)	川崎医科大学	未定
2030	R12	西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<岡山鳥取四国>	(阪神)	九州		東海		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	(高知リハビリテーション 専門職大学)	広島山口	広島国際大学	中国学園大学	
2031	R13	東		東			京都		(京都)	中四国	徳島文理大学	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	広島山口	()	四国大学	
2032	R14	東		東			京都		(京都)	京都		九州		広島山口		岡山鳥取四国	(ノートルダム清心 女子大学)	広島山口		環太平洋大学	
2033	R15	西	(東海)	西	(阪神)		九州		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	岡山理科大学	広島山口	()	鳥取看護大学	
2034	R16	西	(東海)	西	(中国四国)		九州		(京都)	阪神		京都		岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	(岡山理科大学)	広島山口		高知リハビリテーション 専門職大学	
2035	R17	東		東			東海		(東海)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	松山東雲女子大学	広島山口	()	ノートルダム清心女子大学	
2036	R18	東		東			東海		(東海)	中四国	<広島山口>	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	(松山東雲女子大学)	広島山口		岡山理科大学	
2037	R19	西	(阪神)	西	(九州)		京都		(東海)	京都		九州		岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	岡山鳥取四国	岡山商科大学	広島山口	()	聖カタリナ大学	
2038	R20	西	(阪神)	西	(京都)		京都		(東海)	東海		中四国	就実大学	岡山鳥取四国	ノートルダム清心 女子大学	岡山鳥取四国	(岡山商科大学)	広島山口		岡山商科大学	
2039	R21	東		東			阪神		(阪神)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	くらしき作陽大学	広島山口	()	くらしき作陽大学	
2040	R22	東		東			阪神		(阪神)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	(くらしき作陽大学)	広島山口		松山大学	
2041	R23	西	(京都)	西	(東海)		中四国	<広島山口>	(阪神)	中四国	川崎医療福祉大学	阪神		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	高松大学	広島山口	()	美作大学	
2042	R24	西	(京都)	西	(阪神)		中四国	<広島山口>	(阪神)	京都		九州		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	広島山口		就実大学	
2043	R25	東		東			東海		(京都)	東海		中四国	<広島山口>	広島山口		岡山鳥取四国	美作大学	広島山口	()	徳島文理大学	
2044	R26	東		東			東海		(京都)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	(美作大学)	広島山口		吉備国際大学	

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

岡山・鳥取地区輪番表

確認日：2018年4月20日

輪番表 B 西地区部会

対象となる行事(当番) ①総会 ②研究会

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする（以下略）」

《四国地区》
松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当し代表館となる

順番	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	四国大学	四国地区2校
B③	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学 鳥取看護大学
B④	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B⑤	徳島文理大学	四国地区2校
B⑥	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑦	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑧	松山大学	四国地区2校

平成29年度より加盟

輪番表C 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①理事校

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員5名の館で輪番とする（以下略）」
《四国地区》
松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当

順番	協会加盟大学
C①	ノートルダム清心女子大学
C②	徳島文理大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	松山大学
C⑤	岡山理科大学
C⑥	四国大学

輪番表D

中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①中四地区研究発表校
②中四地区責任幹事校

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している。
追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山・鳥取(14校)四国(6校)を基に2対1で組み込んでいる。

順番	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

※四国地区の順番は四国地区でとりまとめる

平成29年度より加盟

年 度	理事校	幹事校	研究発表校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	徳島文理大学		聖カタリナ大学
2020年度	徳島文理大学		松山大学
2021年度			
2022年度			徳島文理大学
2023年度		聖カタリナ大学	
2024年度		聖カタリナ大学	
2025年度	松山大学		高松大学
2026年度	松山大学		
2027年度			
2028年度			松山東雲女子大学
2029年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2030年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2031年度			四国大学
2032年度			
2033年度	四国大学		
2034年度	四国大学		高知リハビリテーション専門職大学
2035年度		松山東雲女子大学	
2036年度		松山東雲女子大学	
2037年度			聖カタリナ大学
2038年度			
2039年度			
2040年度			松山大学
2041年度	徳島文理大学	高松大学	
2042年度	徳島文理大学	高松大学	
2043年度			徳島文理大学
2044年度			

註：幹事校欄の斜体は**責任幹事校（研究会開催校）**です。

1. 理事校の順番（次の3大学が輪番で担当）
(1)松山大学 (2)四国大学 (3)徳島文理大学
2. 幹事校の順番（理事校担当校以外の4大学が輪番で担当）
(1)松山東雲女子大学 (2)高松大学 (3)聖カタリナ大学 (4)高知リハビリテーション専門職大学
3. 研究発表校の順番
(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学
(5)松山東雲女子大学 (6)四国大学 (7)高知リハビリテーション専門職大学

- ・ 1998年 5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合わせ。
- ・ 2008年 月 日、研究発表校の担当順につき申し合わせ。
- ・ 2009年 4月17日、高知工科大学の公立大学法人による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2016年 4月22日、四国学院大学の脱会に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
- ・ 2017年 4月21日、2021年2022年と松山大学が西地区部会長校を担当することに伴い、理事校を徳島文理大学に変更することを総会で了承。
- ・ 2019年度 高知リハビリテーション専門職大学加盟。(2019年 8月29日 私立大学図書館協会総会承認)
- ・ 2020年3月16日～3月25日、メール会議の結果、1.理事校の順番、2.幹事校の順番、3.研究発表校の順番が了承。
- ・ 2021～2044年度までの理事校・幹事校・研究発表校について、左表のとおり理事校徳島文理大学より提案され、メール審議(2020年4月9日～4月24日)の結果、原案どおり承認。

私立大学図書館協会役員校一覧表(岡山・鳥取・四国地区関係抜粋)

参考資料(1)－5

年 度	私大図協会	西 地 区		部 会		中 国 ・ 四 国 地 区			
和暦	西暦	総会・研究集会	部 会 長 校	総 会 当 番 校	研究会当番校	理 事 校	責任幹事校(研究会開催校)	研究発表(岡山地区)	
H12	2000							山陽学園大学	
H13	2001		岡山理科大学	(四国－四国学院大)				倉敷芸術科学大学	
H14	2002		岡山理科大学				美作大学	川崎医科大学	
H15	2003				就実大学	岡山商科大学		ノートルダム清心女子大学	
H16	2004					岡山商科大学		岡山理科大学	
H17	2005	松山大学					就実大学	岡山商科大学	
H18	2006			広島・山口地区(修道)				くらしき作陽大学	
H19	2007							美作大学	
H20	2008				(広島・山口)		吉備国際大学	就実大学	
H21	2009					ノートルダム清心女子大学		吉備国際大学	
H22	2010					ノートルダム清心女子大学		川崎医療福祉大学	
H23	2011		広島・山口地区(修道)	倉敷芸術科学大学			川崎医療福祉大学	山陽学園大学	
H24	2012		広島・山口地区(修道)					倉敷芸術科学大学	
H25	2013				B1 岡山理科大学			川崎医科大学	
H26	2014	岡山理科大学					山陽学園大学	中国学園大学	
H27	2015					就実大学	徳島文理大学	環太平洋大学	
H28	2016			広島・山口地区(福山)		就実大学	広島国際学院大学	ノートルダム清心女子大学	
H29	2017					広島修道大学	倉敷芸術科学大学	岡山理科大学	
H30	2018				B2 四国大学(高松大学)	広島修道大学	高松大学	岡山商科大学	
H31	2019					C2 四国地区(徳島文理)	広島・山口地区(安田女)	くらしき作陽大学	
R2	2020					C2 四国地区(徳島文理)	D16 川崎医科大学	D7 美作大学	
和暦	西暦	A 総会・研究集会	A 部 会 長 校	B 総 会 当 番 校	B 研究会当番校	C 理 事 校	D 責任幹事校(研究会開催校)	D 研究発表①	研究発表②
R3	2021		岡山鳥取四国地区(松山)	B3 岡山鳥取四国地区(ノ清女)		C3 岡山鳥取四国地区(川医福)	D17 岡山鳥取四国地区 (中国)	D8 就実大学	広島・山口 (徳山)
R4	2022							広島・山口地区(福山)	D9 徳島文理大学
R5	2023				広島・山口地区(広工)	広島・山口地区(広経)	D18 岡山鳥取四国地区 (聖カタリナ)	D10 吉備国際大学	広島・山口
R6	2024						広島・山口地区	D11 川崎医療福祉大学	広島・山口
R7	2025					C4 岡山鳥取四国地区(松山大学)	D19 岡山鳥取四国地区 (環太平洋)	D12 高松大学	広島・山口
R8	2026			広島・山口地区			広島・山口地区	D13 山陽学園大学	広島・山口
R9	2027					広島・山口地区	D20 岡山鳥取四国地区 (鳥取看護)	D14 倉敷芸術科学大学	広島・山口
R10	2028				B4 岡山鳥取四国地区(川医科)		広島・山口地区	D15 松山東雲女子大学	広島・山口
R11	2029		岡山鳥取四国地区			C5 岡山鳥取四国地区(理大)	D21 岡山鳥取四国地区 (高知リハビリ)	D16 川崎医科大学	広島・山口
R12	2030						広島・山口地区	D17 中国学園大学	広島・山口
R13	2031			B5 岡山鳥取四国地区(徳島)		広島・山口地区	D1 岡山鳥取四国地区 (ノ清女)	D18 四国大学	広島・山口
R14	2032						広島・山口地区	D19 環太平洋大学	広島・山口
R15	2033				広島・山口地区	C6 岡山鳥取四国地区(四国大学)	D2 岡山鳥取四国地区 (理大)	D20 鳥取看護大学	広島・山口
R16	2034						広島・山口地区	D21 高知リハビリテーション専門職大学	広島・山口
R17	2035					広島・山口地区	D3 岡山鳥取四国地区 (松山東雲)	D1 ノートルダム清心女子大学	広島・山口
R18	2036			広島・山口地区			広島・山口地区	D2 岡山理科大学	広島・山口
R19	2037					C1 岡山鳥取四国地区(ノ清女)	D4 岡山鳥取四国地区 (岡商大)	D3 聖カタリナ大学	広島・山口
R20	2038				B6 岡山鳥取四国地区(就実)		広島・山口地区	D4 岡山商科大学	広島・山口
R21	2039					広島・山口地区	D5 岡山鳥取四国地区 (くらしき作陽)	D5 くらしき作陽大学	広島・山口
R22	2040						広島・山口地区	D6 松山大学	広島・山口
R23	2041		広島・山口地区	B7 岡山鳥取四国地区(川医福)		C2 岡山鳥取四国地区(徳島文理)	D6 岡山鳥取四国地区 (高松)	D7 美作大学	広島・山口
R24	2042							広島・山口地区	D8 就実大学
R25	2043				広島・山口地区	広島・山口地区	D7 岡山鳥取四国地区 (美作)	D9 徳島文理大学	広島・山口
R26	2044						広島・山口地区	D10 吉備国際大学	広島・山口

＜岡山・鳥取・四国地区役員校選定申し合せ事項＞

- 岡山・鳥取地区と四国地区の合併に伴い、中四地区研究発表校、中四地区責任幹事校、中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校については、「岡山・鳥取地区輪番表」(平成30年4月21日確認)及び「役員校担当についての申し合せ 四国地区」に基づくものとする。

- 附則
- この改正申し合わせは、平成20年8月7日より施行する。
 - この改正申し合わせは、平成24年6月2日より施行する。
 - この改正申し合わせは、平成30年4月21日より施行する。

【表の見方】 使用する輪番表の種類と順番を地区名の左横に記載しています
輪番表記号・地区名(大学略称)の順 例 B3岡山鳥取四国地区(ノ清女)

役員校担当について申し合わせ(広島・山口地区)

参考資料(1)－6

	西地区部会				中国・四国地区協議会		
年 度	部会長校	幹事校	総会当番校	研究会当番校	地 区 理 事 校	幹 事 校	研 究 発 表 校
2005年度					広 島 経 済 大 学		比 治 山 大 学
2006年度			広島修道大学		広 島 経 済 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2007年度						広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学
2008年度				広島経済大学		広 島 女 学 院 大 学	広 島 国 際 学 院 大 学
2009年度						比 治 山 大 学	福 山 大 学
2010年度						比 治 山 大 学	広 島 工 業 大 学
2011年度	広島修道大学				広 島 工 業 大 学		広 島 修 道 大 学
2012年度	広島修道大学				広 島 工 業 大 学		近 畿 大 学 工 学 部
2013年度		広島修道大学				広島国際大学	安 田 女 子 大 学
2014年度		広島修道大学				広 島 国 際 大 学	広 島 文 教 女 子 大 学
2015年度						広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 経 済 大 学
2016年度			福山大学			広島国際学院大学	広 島 国 際 大 学
2017年度					広 島 修 道 大 学		比 治 山 大 学
2018年度					広 島 修 道 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2019年度						安 田 女 子 大 学	梅 光 学 院 大 学
2020年度						安 田 女 子 大 学	徳 山 大 学
2021年度						福 山 大 学	広 島 文 化 学 園
2022年度						福 山 大 学	福 山 平 成 大 学
2023年度	(中部大学)		<東海地区>	広島工業大学	広 島 経 済 大 学	近 畿 大 学 工 学 部	宇部フロンティア大学
2024年度					広 島 経 済 大 学	近 畿 大 学 工 学 部	広 島 都 市 学 園 大 学
2025年度						広 島 女 学 院 大 学	至 誠 館 大 学
2026年度	<阪神地区>		安田女子大学	<阪神地区>		広島女学院大学	東 亜 大 学
2027年度					福 山 大 学	比 治 山 大 学	日本赤十字広島看護大学
2028年度					福 山 大 学	比 治 山 大 学	広島修道大学(2029から繰上げ)
2029年度						広 島 国 際 大 学	(未 定)
2030年度						広島国際大学	

注 1：幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

注 2：2018年4月20日、松江市で開催された私立大学図書館協会西地区部会2018年度中国・四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り、2021年度以降の研究会発表校、2023年度以降の理事校・幹事校、及び2023年度以降の西地区部会役員校等について協議した。その後メール等による協議を行った結果、上表のとおり理事校広島修道大学より提案され、メール審議(2019年3月15日～3月28日)の結果、原案通り承認された。

注 3：中国・四国地区2028年度研究発表校の広島国際学院大学が退会(2023年3月31日付)されたことを受け、2023年度理事校の広島経済大学が2029年度研究発表校の広島修道大学にご相談した結果、広島修道大学が1年繰り上げてご担当いただけることとなった。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

(1) 諸規程の制定および改廃

(2) 各種委員会の設置および廃止

(3) 予算編成方針の重要な変更

(4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

(1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」

(2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会

2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。

3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

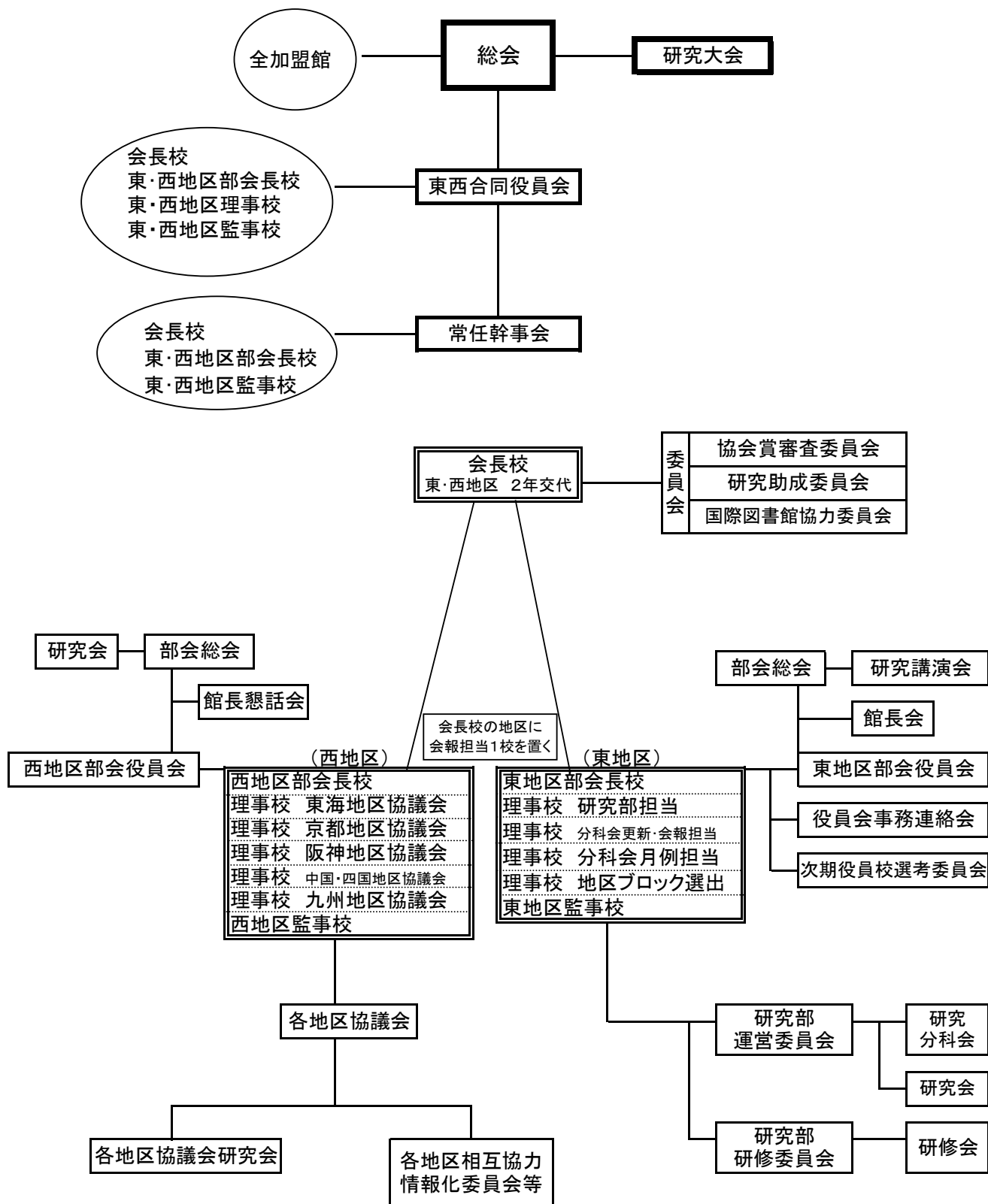
在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会組織図



西地区部会役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第12条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
- 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第12条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第32条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認するものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会の承認を経て、協会会則第27条第2項の定めるところに従い、地区部会総会の承認を受けるものとする。

附 則

この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

西地区部会各地区協議会細則

- 第1条 協会会則第28条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。
- 第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。
東海地区協議会
京都地区協議会
阪神地区協議会
中国・四国地区協議会
九州地区協議会
- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。
- 第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。
1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。
- 第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。
2 前項の議決権は、各館1票とする。
- 第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。
2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。
- 第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。
- 第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。
この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第28条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第33条第2項に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第33条第1項に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

附 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
加盟図書館の利用に関する取り決め

(目 的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批 准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協 議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改 廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

**私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ**

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として **html** 文書形式、**text** 形式、**MSWord** 文書形式、**Excel** 文書形式、**PDF** 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（**JPEG** 形式、**GIF** 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

参考資料(3)

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館41館](地区別50音順)

(2023年4月1日現在)

地区	No.	図 書 館 名	〒	住 所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-201-5012
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	高知学園大学図書館	780-0955	高知市旭天神町292-26	088-850-0033
	10	高知リハビリテーション専門職大学図書館	781-1102	土佐市高岡町乙1139-3	088-850-2322
	11	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	12	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	13	就実大学・就実短期大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	14	聖カタリナ大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	15	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	16	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	17	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	18	鳥取看護大学・鳥取短期大学付属図書館	682-8555	鳥取県倉吉市福庭854	0858-27-2809
	19	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	20	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	21	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-926-7207
	22	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-225-8039
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-426-3460
	4	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	5	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	6	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	7	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	8	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	9	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	10	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	11	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	12	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	13	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	14	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	15	広島文化学園図書館	737-0182	広島県呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3300
	16	広島文教大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	17	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2116
	18	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	19	安田女子大学付属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578